

# 『住みよいまち』づくり

## さあ本番です!

昭和52年度の春日市政を方向づける3月定例市議会は12日から30日まで開かれ、新年度の一般会計53億円の予算案などを審議しましたが、執行市長は都市基盤のレベルアップに積極的に取り組む、市制施行50周年の今年を「まちづくり」本番の年にしたいと、施政方針で強い決意を表明しました。

### 施政方針 概要

私は、昭和50年4月の市長選挙において、市民みなさんから、市政の信託を受けて市長に就任以来、市政推進の基本理念を対話におき、全職員とともに創意と工夫をもって市政にとり組み、誠意と熱情をこめて、市民の奉仕者として努力を積ってきました。

地方行政にあつては、都市基盤のレベルアップをはかるため積極的に行政に取り組みとともに、都市理念の実現に向つて、邁進することが、われわれ為政者に課せられた至上命題と考えるのであります。

## 6万本植樹も緑化お手伝い

かえりみまずと、去る昭和47年4月1日、市制を施行したわが春日市は、今春、満50周年の記念すべき日を迎えました。

この間、激動する経済社会において、春日市建設の理念に基づき「健康で文化的な住居都市」として発展し、市制発足当時の4万6千人の人口は今日、5万8千余を数え、名実ともに福岡県内の中堅都市として大きく成長すること

第です。

本年はまた地方自治30周年の記念すべき年でもあります。私は昭和22年第一回地方統一選挙に春日村議会議員となり、地方自治に関心を持ちつつ今日市長として市政を担当することになり、過去30年をかえりみまずと感無量なものがあります。

(2面につづきます)



ができました。これも歴代首長をはじめ、議員各位と市民みなさんのご支援助とご協力によるものと感謝申し上げます。

## 自治運営 拡大から選択へ

この間、地方自治は緊急当時の暫時的、伝統的自治から1970年代の激動と変化の時代において、動的、機動的自治へと移行し、一方、住民の価値観も多元化するとともに、より豊かな福祉社会への要求により自治行政の体質も転換が要請されているところであり、

今後の自治運営に当たっては、節度を保ち、与えられた条件を最大限に生かしながら自治運営の向上に努めなければならぬときであり、今こそ拡大から選択への時代に向って再出発する好機であると考えます。

こうした基本的な考えのもとに、市政運営の柱である「都市政策の整備」「社会福祉の充実」「教育文化の向上」の三要素に力点を置きながら、市が当面する春日原米軍基地跡地、西部清掃工場、水質浄化、し尿処理、県立高校の新設および地区再編成などの重要課題に取り組む、健康で文化的な住宅都市づくりをめざす考えです。

## 総合運動公園案を推進

### 基地跡地

まず第一に、市民最大の関心事である春日原米軍基地跡地問題は、本市政権継承の約10年の広大な要地が長年、米軍基地として使われてきましたが、47年6月、145万平方メートルの国有地を日本政府に、また10万6千平方メートルの私有地を地権者に返還されました。

これが利用に当たっては、市民的な見地から総合運動公園と市づくりの基本目標を達成し、21世紀への土地遺産として生かすため、長期的かつ広域的視野に立ち、平和利用を基本理念とした適切な総合運動公園

案が前市長により企画・樹立されており、私は隣接市町となお一層意識疎通を図りながら同計画案の実現のため精力的に関係当局へ要望してきました。

しかし、跡地利用の方向づけについては、国および関係団体における調整を含め全体としての成果を得るまでにはかなりの時間を要するところですが、当計画案を基本に地元自治体の主体性を堅持しつつ、跡地利用計画の具体的な推進に積極的に参画して当計画案の実現に最善を期しています。また私有地につきましては、地権者の土地利用に対する意見をじっくり分慮した総合的な利用計画をはかるとともに、所有権行使の早期実現について関係当局に強く要望いたしております。

## 普通科高校 54年度開校へ

### 春日原跡地が有望

### 県立高校

つぎに、市民父兄ご期待の県立高校の新設は、第六学区の昭和51年度における公立普通科高校の収容率が、県平均の33・5割に對し26・7割と県平均より低率なため、昭和54年度開校を目標に普通科高校の新設がほぼ決まり、春日原米軍基地跡地がその敷地として有望視される段階になりました。

また当学区では、筑紫高校の2学級増も決まっていますが、現代の高校教育が高度化され、今後も長期的に大規模な高校進学率の増加と入学競争の激化が予測され、学校新設による入学緩和措置が強い社会的要請になっていますので、今後さらに関係機関とともに改善の努力を続けたいと思っております。

## ごみ処理態勢確立へ

### 56年4月操業開始の予定

### 清掃問題

つづいて南部清掃工場については、昨年3月の市議会でも南部清掃工場建設受託の意思を表明してから一年間、私をはじめ幹部・職員一体となり、また議員各位のご協力により誠心誠意、反対地区住民のご理解とご協力をうけるため努力を凝注してきました。

昨年12月市議会でも南部清掃工場の建設に関する決議がなされ、つづいて本年1月の臨時市議会では工場建設に関する基本協定の締結にご賛同いただき、去る1月12日の本都市計画審議会、さらに2月22日の福岡県都市計画地方審議会にそれぞれ諮問、いづれも原案どおり審判され、2月25日福岡県知事の都市計画決定の承認を経て3月10日都市計画決定の公示がなされました。

これにより福岡市への用地売却などについて具体的な協議を講じる段階に入ったわけですが、工場建設の事業計画は52年6月造成工事の着手が予定され、53年なかば躯体工事に着手し、56年4月操業開始の予定になっています。

なお工場建設に反対されている住民の方々とは今後とも話し合いにより納得していただく考えです。

本市清掃行政の緊急課題の一つであるごみ処理問題は、これにより適正・円滑な処理態勢が確立される見通しとなりました。

窮乏した地方公共団体の財政の下では、行政の各面に於いて、広域行政による機能分担方法により、行政のレベルアップを図るとともに地域住民の民生安定のため生活環境の整備を進める方針です。

### し尿問題は段階的に推進

つぎに、し尿処理は行政の中でも早急に解決を迫らなければならない問題ですが、これが根本的対策としては、御智川・那珂川流域下水道事業の進捗に併せ、本市の公共下水道事業に積極的に取り組んでおります。

昭和52年度における本市のし尿処理は福岡市へ処理委託をしていますが、臨時設置による処理方法は廃止の方向にあります。したがって本市は長期計画の観点から公共下水道による中間的処理体制として、本市を含めた3市1町によるし尿処理中継基地建設の事務的作業を進めてきました。県当局でも流域下水道終末処理場での処理は技術的に不可能でないとの見解ですが、これと併行して焼却施設についても検討しています。

### これからの市づくりは

#### 可能水量に合わせて

#### 改定料金も節水型へ

### 水道事業

つぎに水道事業について申しあげます。水道用水に対する需要は、人口増加と生活水準の向上・核家族化の進行および政府の環境汚染対策による住宅建設の促進などにより、今後ますます増大するものと予測されます。この増大する水需要に対処するため昭和55年度を目標年次として、上水道第四拡張事業は実施第二年度に入りますが、費用有限の時代を越えた今日、まず節水の徹底化・効率的な使用措置の強化をはかっていると考えています。

第四次拡張事業は、事業進行とともに起債額の増加に伴い、これが利息および償還金よりもより人件費・動力費・薬品などの経常経費も増加し、また昭和48年の後半オイルショック以来、諸物価の高騰などにより、水道事業は経営面でも極めて厳しい財政状態に直面しておりますが、上水道事業が完全な独立採算制をとり、主要財源である水道使用料金を主体として経営しております関係からあらゆる企業努力をしましても、昭和54年度には実に5億4千万円の累積赤字が予測されます。

また、前年度からの懸案事項である那珂川町との水道企業団設立問題は水資源開発の積極的な進展など水道行



施政方針を述べる亀谷市長

政の長期的展望に立って、現在設置されている春日・那珂川水道企業団設立準備委員会の調査、研究の結果をふまえて両市町の立場をじっくり分譲しあいながら、できるだけ早い時期に閉鎖を出したいと考えています。

水資源の確保は、まさに本市の死活問題であり、水の供給可能量に見合った市づくりが今後の展望として重要な課題であろうと見えます。

このため昨年11月から水道料金審議会に適正使用料金を諮問してまいりましたところ本年2月その答申を得ましたので今回、水道料金の適正な引上げを実施し、事業経営

### 適正・合理的な

### 再編成を研究します

### 地区再編成

つぎに地区再編成について述べます。本市における地区の設置は、旧来からの大字も地区を基本に充足し、その後人口増加により基本地区から分割して現在、26地区の行政区域に移行しました。

現行の地区制は計画的かつ効率適正な分割でないため、世帯数の多少と広狭により地区運営、公民館活動などにいろいろと困難が生じていますので、円滑な地区運営をはかるとともに、地域社会発展のため合理的かつ適正な地区再編成についての調査・研究を進めていきたいと考えています。

### 青少年の非行化を防ごう

### 少年に 親の目

### 友の目 社会の目

(春日市青少年問題協議会)

# 頼もしい都市計画税の登場

## 40セントを下水道事業に投入

つぎに昭和52年度における市政運営の主任である三野重一について述べます。

まず第一に都市基盤の整備であります。本市の秩序ある発展の基幹事業である都市計画事業の自主財源として、都市計画税の創設につき長期にわたり慎重審議の上、昨年12月の定例市議会において議員各位の賛意をいただいたことは時宜を得たものと感謝しております。

### 都市基盤の整備

本市は、昭和30年代後半からの激しい都市化の故による人口増加と民間デベロッパーによる無秩序な宅地開発、公共水域の水質汚染を招き、生活環境は極度に悪化して、降雨による浸水箇所が多発していますので、これらの弊害を除き未来への土地遺産として都市基盤の整備拡充をはかることが緊急の課題になっていきます。

従って、都市計画税の充実にについては本市の都市基盤整備の現状を直視し、税金の6割を公園・緑地・道路・区画整理事業などに、40割を下水道事業にそれぞれ投入して都市基盤の整備拡充をはかる方針です。

都市公園は現在、市民一人当たり面積約1・1平方メートル、昭和60年度には都市公園法に基づく市民一人当たり面積6平方メートルの確保を目標に努力いたします。

区画整理事業については、組合進捗による春日土地地区

画整理事業の認可・承認を得たので昭和60年度を目標に事業を進めたいとします。

### 水洗化へスタート

#### 53年度 桜ヶ丘で一部開始

下水道事業については、52年度に桜ヶ丘地区の面的整備に着手し、53年度には一部供用を開始する予定です。希望の水洗化への第一歩を踏み出すこととなります。

### 下水道事業

また、供用開始前に下水道受益者負担金制度および下水道条例についても、みなさんとともに研究・検討して52年度に制定化するよう考えています。

雨水排水事業は、本年の降雨出水期前の完成を目標に、現在進行中の界町雨水幹線をはじめ都市計画決定の雨水幹線を計画的に整備推進して、浸水地域の解消をはかる考えであり、市街地を浸水から守ることは、都市基盤整備の中でも最優先して取り組む方針であります。

### 第二次計画で70セントめざす

### 道路舗装

つぎに道路の舗装整備は、46年度を初年度にスタートした第一次道路舗装整備事業が第一、次5ヵ年計画の最終年度にあたり、この事業費積分に45年度までの舗装済み路線を加算しますと、本市の既定路線に対する舗装率は約60割に達しています。さらに舗装に対する市民の強い要望に応えるため52年度を着手年度に第二次道路舗装整備5ヵ年計画をたて、重要度の高い生活道路および主要公共施設への連絡道路を計画的に舗装整備し、56年度舗装率70割を目標に事業を推進していきたいと考えています。

### マスタープランをつくり

### 緑地の回復、創造へ

一方、都市化が進むにつれ、市民生活に健いと安らぎをあたえる緑の自然環境が、開発とともに失われつつありますので都市圏上からも緑の回復が市民的要求になっていきます。

本市行政区内における現在の緑地率は約15割で、このほとんどが民有地であり、恒久緑地として不安定なため積極的に保存に努めるとともに、緑のマスタープランをつくり、長期計画により都市圏緑地率の30割を目標にみどりの創造に努力したいと思っております。

# 高額療養費貸付け

## 留守家庭児には育成組織

### 社会福祉

つぎに社会福祉の充実について申し上げます。

近年社会経済の変動によって核家族化が進み、既婚婦人の職場進出が増加するなど、家庭の規模が小さくなり、大きな変化がもたらされました。とくに児童に対する家庭環境にも大きな影響が及ぼり、本市における小学校低学年の留守家庭児童率は10数%を占めるにいたり、児童の健全な育成対策が現下の急務になっております。

小学校低学年の留守家庭児童の対策にあたっては、地域住民の積極的な協力を得て新しく児童健全育成クラブを組織し、条件を揃えたうえで2年度から実施したいと考えています。

本市における保育所の整備は近隣市町に類を見ない優れたものであり、一部委託を含め園児定数は730人を確保しています。しかし本市は若年世帯が多く、保育所の入所希望者は施設の収容能力をはるかに上回っていますので、これらの希望を吸収していくため白水保育所を増築し、春日乳児院の委託分を含めて、措置児童定数40人の増加を予定しています。

また私立保育所対策として、昭和51年度に施設整備と運営が一層円滑にいくように補助条例を制定しましたが、さらに整備を促すため建築費の補助率を引き上げるとともに、新たに用地を市有地として確保し、償還貸付制度を採り入れて助成制度を充実拡大し、保育体制を強化して円滑で効果的な保育行政を確立したいと考えています。

つぎに高額療養費支払基金貸付基金を新設します。ご承知のとおり医療費は年々増高し、それにつれて引上げられる国民健康保険料は国民所得の上昇を上回って増える傾向にあり、その負担の重圧は照れ給付力を超えている現状であります。高額療養費の給付が法定給付化されたものの、これが償還払いであるため一時立てえなければならぬことは、低所得者の多い国民健康保険者にとって一時的にせよ大きな負担となっております。こうした事情を考慮して、被保険者の負担軽減をはかるため高額療養費支払基金の貸付基金を創設することにより、福祉の増進に努めるとともに近い将来、政府管掌組合健保などにまで適用の範囲を拡大したいと考えています。



52年度予算案を審議する定例市議会

# 教育文化

## 市民の健康増進に 社会体育課を新設

つぎに教育文化向上の施策であります。

人間形成の場である教育施設については、従来から市政の重点施策として教育環境の充実をはかり、教育成果の向上をめざして鋭意努めてまいりましたが、都市化の進展に伴う人口急増により必然的に児童生徒も増加し、学校教育施設の整備拡充は今後も相当の努力を要します。

本年4月開校します春日西中学校の建設をはじめ新年度に春日西小学校の不足教室を解消、西中学校の屋内運動場・水泳プールなどの教育施設を整備充実し、また教職員の質的向上をはかるため、部内研修や専門研修などを行い、教育内容の充実強化を進めていきたいと考えています。

社会教育の振興は生涯教育の立場から重要な要素であり、地域連帯感の高揚と市民意識の向上などをはかるため、中央公民館を中心に各種グループの育成活動に今後とも鋭意取り組んでいきたいと考えています。

近年のめざましい経済成長は生活様式をも変え、日常生活面での身体活動が減少したため、一般的に体力は低下の傾向にありますので、市民の健康に対する関心を高めるとともに、生活水準の向上や余暇の増大により増加する体育・スポーツ人口に対処するため52年度に社会体育課を新設し、体育・スポーツを振興して人間健康を基盤にした市民の健康増進と体育の向上をはかります。

また、中央公民館図書室は市民の教養の場として利用者が増加し、従来となりましたので市民に幅広く利用、活用していただくため増築いたします。

### 市民福祉の向上と

## 投資的経費に重点

### 普通建設費も大幅な伸び

**予算概要**

本市の昭和52年度一般会計予算案の歳入を前年度に比し、地方税など一般財源34億1082万3千円と国庫支出金、地方債などの特定財源19億6千7万6千円を見込んで計上し、財源不足に對しては地方債による一時しのぎの対策によらず、長期的展望に立って若干の抑制もはかっています。

これは都市計画税の創設により自主目的財源の確保ができたことによるもので、これにより一般財源から建設、その他の財源として、また直接市民福祉の還元策などの財源にも十分配当し充當しています。

以上が昭和52年度一般会計予算案の概要ですが、地方財政をとりまく環境は必ずしも楽観を許さない状況にあり、将来の本市の財政を顧みいて不要不急の経費を極力抑制し、市民の福祉向上など投資的経費への配分に留意しています。

以上、市政の二本柱を重点に、昭和52年度施策の大綱についてご説明しましたが、これが裏付けになる一般会計予算案について、その概要を申し上げ、ご理解を得たいと存じます。

昭和48年秋の石油危機に端を発し、49年には百万人を突破する失業者を出し、企業の倒産が相次いだのが国経済は、政府の数次にわたる景気対策の実施により景気もやや浮揚の兆しをみせておりましたが、昨年後期からまたも停滞を続けております。

政府は昭和52年度予算編成に当り、国民生活の安定と

経済の著実な成長をはかるため、景気の回復を目指して公共事業を拡大し、消費促進のため6千数百億円にのぼる減税を見込み、8兆5千億円にのぼる巨額の国債発行を予定しています。

地方財政も国の財政と同様に巨額の財源不足が見込まれ、前年度に引続き厳しい状況下に直面しています。

このようにして編成しました予算は、地方財政計画に準じたものとなり、総額で前年度当初予算比14・2%増の53億7129万9千円を計上しております。

内容的には、生活援助費などの扶助費7億1648万9千円と11%の伸びを示し、幾率的に発展する本市の実績を考慮して普通建設費15億4千円を計上、学校・回新設用地取得を除いた半年度ペースでみますと前年度比11・9%と大きく伸びております。

### 市制五周年

## 市民まつりや6万本植樹など

市民総参加で

最後に市制五周年記念事業の一環として、緑のマスタープランに組み入れた6万本植樹を本年度を初年度とし、年次計画に基づき推進したいと考えております。

植樹に当たっては道路・公園・学校などの公共施設を中心に都市緑地の緑化をはじめ、結婚・出生記念による家庭植樹および地区・団体・企業などの自主的・協力的による全市民一体となって計画の実現をはかる考えです。

また五周年を機に、市民の多数が参加する恒常的な市民まつりを開催したいと考えております。

行政の運営は、市民全体の福祉増進をはかることであり、これら施策の具現化については全職員一丸となって努力する考えであります。

## 50アールを30アールに改定告示

### 春日市農地の下限面積

農地法第三条第二項第五号の下限面積のアールが春日市では特例として30アールに制定され、2月10日付け福岡県告示第一八一号で公示されましたのでお知らせします。

なお、下限面積とは、農地法第三條第二項第五号の規定により、農地の権利を取得しようとする人、またはその世帯員が、農地を取得したのち耕作に当てる農地の合計面積のことです。

(春日市農業委員会)

## 家族ぐるみ・町ぐるみで

### 「春の防犯運動」はじまる

春の行楽シーズン入りで、あき果ねらなどの誘拐や性犯罪、暴力事件のほか少年非行などが多発する傾向にありますので、筑紫野警察署では4月1日から5月5日まで「春の防犯運動」期間にきめて、次のように家族ぐるみ・町ぐるみで、自衛防犯を呼びかけ、事件、事故の防止、指導に乗り出しています。

あき果ねら等の防止 家を留守にするときは、必ず戸や窓にカギをかけ近所に頼んで出かけること。

自転車、バイクの盗難防止 目の届くところにおき、カギをかけること。

新しくカギを取り付けたり、二重錠にし

たいご希望の方は筑紫野警察署09292(3)3131にお問いあわせください。

# お知らせ



市校所 (501) 1131 市水道局 (571) 7001  
 東支所 (581) 1257 市民スポーツセンター体育館 (571) 3234

## 水道料金ひき上げ 安定供給のために

前号で詳しくご説明しましたように、市では総事業費30億円を投じて市民の方に安心して飲めるきれいな「水」を供給しております。しかし、近年の諸物価高騰などにより、水道事業は経営面でも極めて厳しい財政状態に直面しております。そこで、事業経営の健全化を図るため3月定例会市議会において水道料金の適正な引き上げをお願いする給水条例の一部改正案を提案し可決されました。これにより、水道料金は4月ご使用水量から、下表のとおり改定されることになりましたので皆さんのご理解とご協力をお願いします。(水道局)

用途	基本		超過			
	水量	料金	水量	料金		
一般用	m <sup>3</sup> 10	600	1	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ~40m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup> 以上
営業用	10	600	1	130	160	190
商場用	10	600	1m <sup>3</sup> 増すごとに 60円			
私設消火栓	10	600	1	100	120	140

### 今月の水道修理

ご連絡は下記へ

4月の水道修理は、年度変わりにより、指定業者との契約切り替えのため、当番表が

できていません。従って今月の修理依頼は左記へご連絡ください。

〔市水道局〕 電話571-7001  
 〔南福岡管工事組合〕 電話595-0929

## 3歳児健康診査 必ず受けましょう

幼児期、とくに3歳児になりますと、環境の変化や刺激に対応できるように、心身ともに急に発達してきます。この時期に健康診査から検出された、精神発達の検査まで総合的に診断し、身心の障害を早く発見して適正な治療や指導をしようとい

うのが、この3歳児健康診査です。必ず受けるようにしましょう。必要なものV 母子手帳 対象児V 満3歳をこえ満4歳に達しない幼児 受け付け 午後1時30分~3時まで (産生課)

## 小児マヒ予防に せひ生ワクチン服用を

小児マヒの生ワクチン投与を、4月15日から実施します。

小児マヒは、ポリオウイルスの感染により、脊髄の神経細胞が破壊され、脳マヒ、筋萎縮を起こす病気ですが、生ワクチンのおかげで、わが国では最近ほとんど発生していません。しかし、完全に病気がなくなったわけではなく、気をゆるめると、またいつ発生するかわかりません。

お子さんの健康に注意して、忘れずを受けてください。〔対象〕生後3ヶ月~18ヶ月以内で、1回目と2回目の乳幼児(受付時間)午後2時から3時30

小児マヒ生ワクチンの投与日程

日	日程	実施会場
4月15日(金)	小児科	東海会 小児科
19日(火)	小児科	小児科
20日(水)	小児科	春日小児科
21日(木)	小児科	春日小児科
22日(金)	小児科	春日小児科

分まで 〔持参するもの〕母子健康手帳、印鑑

### 3歳児健康診査の日程

期	日	会場(体育館)
4月	19日(火)	春日東小学校
	20日(水)	春日南小学校
	22日(金)	春日南小学校
	25日(月)	春日小学校
	26日(火)	春日北小学校
	27日(水)	春日西小学校
	28日(木)	須玖小学校

### 今月が納期です

固定資産税 第1期  
 都市計画税 第1期  
 軽自動車税  
 4月に納めていただくのは、固定資産税(都市計画税を含む)第1期分と軽自動車税です。納期前に早めに、お近くの銀行や金融機関でお納めください。(税務課)

受診上の注意  
 ・当日は、事前に家庭で体温を測ってからおいでください。  
 ・現在病気がかかっている方は事前に医師の診察をうけてください。  
 ・必ず保護者が同伴してください。(産生課)



### 若さと健康づくりに 「美容体操教室」へどうぞ

家庭婦人の美容と健康づくりのために美容体操教室を次のとおり開きます。

参加希望者はハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し5月7日までに申し込んでください。

▽対象 家庭婦人

▽募集人員 30人

▽開催 5月14日(土)から

毎週土曜日午後2時～4時

(申し込み・連絡先)

〒816 春日市小倉658

市民スポーツセンター内

社会体育課 571-13234

#### お知らせ

早朝は使用できます

スポーツセンター  
グラウンド

スポーツセンターグラウンドの早朝使用ができます。

▽期間 4月/10月

▽開放日 毎週日曜日のみ

▽時間 午前6時から

#### 防疫作業員を募集

消毒作業に従事

市衛生課では、伝染病予防、衛生害虫駆除などのため消毒作業員

#### 少年ソフトボールリーグ戦

今年の優勝はどこに?

少年ソフトボールリーグ戦は昨年は12チームが参加して熱戦をくりひろげ、若葉のチームが優勝しましたが、今年も次の予定で開催します。

▽チーム資格

市内の小学生(3・4・5・6年生)で編成したチーム。

▽期日

5月21日(土)から毎週土曜日

▽会場 各小学校グラウンド

▽申し込み方法

スポーツセンター内社会体育

を募集しています。

▽勤務内容 市内全域の消毒巡回

▽期間 5月1日から10月末まで

6ヵ月間

▽資格 身体健康な方、年齢・性別は問いません

▽待遇 日額4千円、土曜日半額

▽募集人員 6名

※希望者は4月20日までに左記

へ履歴書をご持参ください。

詳細は市役所衛生課にご連絡

を。

☎501-1131

課に備えつけの申し込み用紙に記入の上5月11日(水)までに申し込むこと。

▽申し込み連絡先

〒816 春日市小倉658

の1 スポーツセンター内社

会体育課(571) 32234

#### 「春日市AVクラブ」

が誕生しました

テレビやラジオが家庭にあって16ミリ映画を見ることはできません。一人でも多くの人が、あなたの地域で必要な生活映画や社会のしくみを、さらにおかりやすく見ながら学べる。ために「春日市AVクラブ」が発足しました。

当分は毎月一回、定例映写会を実施します。市内の各公民館や老人クラブ、婦人、青年、少年各団体と連絡調整して内容の充実をはかりたいと思います。どうぞお気軽にご加入ください。世話人の連絡先は次のとおり。

・山田隆義(会長・小倉) ☎591-11617

・白山大輔(副会長・下白水) ☎581-16765

・栗田忠徳(理事・若葉台) ☎581-14246

・近藤良一(理事長・桜ヶ丘) ☎591-13315

・船田文次(事務局長・桜ヶ丘) ☎591-17082